

淑徳大学年報 基本方針

淑徳大学自己点検・評価委員会
淑徳大学年報編集委員会

平成25年4月、大学自己点検・評価委員会及び大学年報編集委員会によって、大学年報の内容の大幅な見直しが行なわれました。

新たな年報の趣旨（下記、参照）では、年報を「大学の自己点検・評価の一環」と位置づけ、PDCAサイクルを用いた自己点検・評価の仕組みを構築するねらいがあります。

大学年報が、下記の基本方針に則り、本学の教育・研究水準の向上及び管理運営の健全化に繋がる取り組みのひとつとして、機能していくことを期待します。

— 基本方針 —

【趣 旨】

- 大学年報は、大学の自己点検・評価の一環（軸）である。
- 年報は、大学の教育・研究水準の向上及び管理運営の健全化を図ることを目的として位置づけられた「大学自己点検・評価委員会」が実施するPDCAの取り組み結果をまとめ、公表するためのものである。
- 年報では、本学全体の教育・研究の取り組みを把握し、内部質保証体制の構築に向けた独自の点検・評価を行うため、具体的に、下記の事項を中心に掲載することとする。
 - ①全学（大学共通）の取り組み
 - ②学部の教育成果指標の達成に向けた進捗状況
 - ③学部や学科、各委員会やセンター等の取り組み状況
 - ④認証評価の指摘事項・改善事項に対する対応の進捗状況

[参 考]

- 自己点検・評価を行うにあたっては、次の事項を活用する。
 - 教育・研究・管理運営等に関する目標・成果指標
 - 自己点検・評価報告書、認証評価結果に見られる指摘事項・課題対策工程表
 - 学部委員会活動計画書及び報告書

他

【体 制】

- 年報の発行については「大学自己点検・評価委員会」が主管となり、「学部自己点検・評価委員会」との連携のもと、取り組んでいく。
- 具体的な編纂実務については、上記委員会のもとに「年報編集委員会」を設ける。

(2013年6月 大学協議会資料（抜粋）)

以 上

発刊にあたって

淑徳大学学長 磯岡 哲也

2017（平成29）年度大学年報を発刊するにあたって、この大学年報こそが、本学の大学教育改革の記録であるとの自負を込めて、今年度の特徴を述べてみたいと思います。

昨年度も確認しましたが、大学年報発刊の意義は、その年度の大学の教育活動を報告するにとどまらず、刊行後の自己点検・評価活動に、学内各部署で十分に利活用されることにあると思います。すなわち、刊行を年中行事などとみなすのではなく、大学教育改革・改善に役立てる契機と捉えることが大切です。換言すれば、毎年改善される大学年報の刊行そのものが、教育改革進捗の証になりうると思います。

さらに付言すれば、大学教育改革の道筋を年ごとに具体的に表し報告する責務を担うものが大学年報であります。そのようにとらえれば、年報の編纂は、決して、年中行事的なルーチンワークではないのです。大学の改革の進捗状況がたやすく理解できる報告書が、この大学年報であることをもう一度確認したいと思います。

今回の大学年報は、前年度の継続として、第一に、平成25年度に実施した年報の大幅な見直し後の5年目として、前年度の課題等を踏まえたものであります。第二に、年報の記述が、各事業・取り組み等がより明確な「PDCAサイクル」に沿った形でなされ、点検・評価及び課題の抽出がなされております。第三に、本年度においては、第2部の大学データについて、大学基準協会の第3期認証評価の大学基礎データ表へ変更しております。第四に、本年度の10月に予定されている、第3期認証評価の实地調査の前月9月の発行を期したことが特徴といえるでしょう。

このように、本年報は、PDCAサイクルに則った大学の内部質保証の営為と軌を一にするものであります。この平成29年度版の年報が発刊される本年9月時点で、各関連委員会・各関連部署において、本年報で抽出されたそれぞれの課題への取り組みが営為なされていることと思います。次年度（平成30年度）の『年報』において、その取り組みの豊かな成果が記載されますことを祈念し、発刊にあたっての言葉といたします。

2018（平成30）年9月